



おのまち

議会だより

186号

令和8年
5月28日発行

定例会 3月会議

【特集】 次回選挙から定数 10 名へ

.....	2 ページ
定例会 3月会議	4 ページ
常任委員会審査	7 ページ
町政を問う！ 7人が一般質問	9 ページ

議員定数を 12人から10人に削減!

令和8年3月小野町議会定例会において、議員発議により提出された、「小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について」が可決され、次回の町議会議員選挙一般選挙(令和10年1月執行予定)から適用されることになりました。

議会改革特別委員会において、社会情勢の変化や人口減少、財政状況を鑑み、2年間にわたり議論を重ねてきました。その結論としての「2名削減」の経緯と、これからの議会のあり方を報告します。



●検討のプロセスと決定理由

令和6年1月16日告示の町議会議員選挙一般選挙において、定員12名に対し立候補11名となり、28年ぶり無投票かつ初の定員割れとなった。

令和7年3月4日告示の町議会議員再選挙(令和7年3月9日)が執行され、「定員割れ」を解消。

■議会改革特別委員会の足跡

令和6年定例会3月会議において、議会改革特別委員会の設置について議員提出議案として提出し、全員可決により委員会を設置

●設置の目的: 議会に係る諸課題を整理し、議会改革及び政策議論のあり方などの調査・検討を行う。

●委員会の開催回数や意見

令和6年度: 3回

令和7年度: 7回

4月: 一般質問のあり方も含めた協議

6月: 議員定数に関するアンケート調査実施
議員対象(回答検討期間6月25日~7月10日)

7月: アンケート結果を基に協議
次回改選時において望ましい議員定数に対する回答
【現状維持6名、見直し4名、無回答1名】

12月: 協議継続

令和8年1月: 玉川村議会視察

2月: (10日) 視察結果を踏まえ協議継続

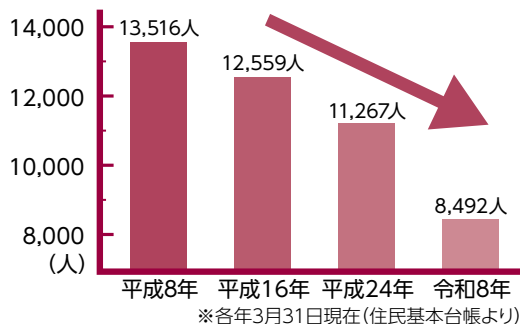
: (24日) 定例会3月会議において議員提出議案として上程することを決定



意見

- ◆人口減少などの状況も踏まえると、2名程度の削減はやむを得ないとする。
- ◆人口減少を踏まえ、町民も議員の数に関心がある。議会自ら改革するという姿勢、タイミング的にも今がよいと考える。2名減でやむを得ない。
- ◆定数以前に議会のあり方を検討すべきと考えている。常任委員会の人数なども考えると、ある程度の人数は必要である。議会は町に対して様々な意見を言うべき議論の場である。削減によって様々な意見が縮小されて出せなくなってしまうことが危険だと考えている。議員定数についてはある程度の人数を確保すべきだし、そのために町民に議員になってもらうための活動をしていくべきと思っている。
- ◆2名は削減して良いと思う。近隣町村で定数削減していることも町民は知っており、なぜ小野町は削減しないのかと言われる。今がちょうどいい時期、削減で良いと思う。
- ◆以前より町民から定数削減すべきという声はうかがっている。区長会からの意見も民意として受け止めたい。前回の定数割れも踏まえると削減はやむを得ない、12人から10人への削減で良いと考える。
- ◆定数割れを踏まえると、削減しなければならないのではという考えになった。区長会からの意見を町民の代表の意見として捉えれば、本当は現状維持がよかったが削減はしなければならないと考えている。
- ◆2名削減は賛成。その上で、議会活動の見える化が必要。
- ◆町民からも定数削減すべきではとの話はよく聞く。2名減は賛成。議員報酬やなり手不足の問題も解消していかなければと考える。定数減らしても立候補が少なかったとならないよう、情報も発信しながら取り組んでいくべき。
- ◆現状維持・削減どちらでも良い派である。若い方が選挙に出てきてくれれば良いと考えている。
- ◆理想から言えば議会機能の担保のために必要な定数は欲しいが、現状やこれまでの経過を踏まえると減らすことはやむを得ない。町民の行政への関心の低下が、議員定数のバロメータにもなってくるのではないかと。2名程度の減で済むのであれば、10名程度でも議会機能の仕組みを維持できるのではないかと。

■人口と議員定数の推移(図)



平成 8年 ▶ 20名から 18名(▲2名)

平成16年 ▶ 18名から 14名(▲4名)

平成24年 ▶ 14名から 12名(▲2名)

令和10年 ▶ 12名から 10名(▲2名)



提案理由

人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰の影響など、町を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中で、議員定数についても時代に即した見直しが求められている。

当議会ではこれまで、議会のあり方や議員定数の見直しについて検討を重ねてきたが、町の人口規模の将来見通しや他自治体の動向も踏まえれば、一定数の削減はやむを得ないとの結論に至った。

議員自らが身を切る改革を行うとともに、定数削減によって議会機能が損なわれることのないよう、議員一人ひとりが議員としての責任を強く持ち、議員の質の向上に努めることで、町民の付託に応えていくものとする。



採決結果

賛成… 11名 反対… 0名 により可決されました。

定例会 3 月会議

3月5日～3月13日

令和 8 年小野町議会定例会 3 月会議は、3 月 5 日から 3 月 13 日まで 9 日間の日程で開かれました。

会議では、令和 7 年度各会計補正予算、令和 8 年度各会計当初予算、条例の一部改正など 38 件の町長提出議案と、議員提出議案 2 件が提出され、議案は全て原案のとおり可決となりました。

また、7 名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町当局の考えをいただきました。



▲本会議の様子

令和 8 年度当初予算 一般会計予算総額 69 億 5,600 万円

町の総合計画で掲げる将来像「人が輝き みんなでつくる しあわせおのまち」の実現に向け「人を育む子育て・教育・文化のまち」「元気でしあわせな健康・福祉のまち」「安全で快適な生活環境のまち」「豊かで活力に満ちた産業のまち」「選ばれるまち」「みんなで力を合わせてつくるまち」の 6 つの基本目標を着実に推進するための予算が計上されました。昨年度より 3 億 8600 万円の増額となります。

各会計の予算総額は下表のとおりです。

※ 1 万円未満切り捨て

会計区分		令和 8 年度	令和 7 年度	増 減	
一 般 会 計		69億5 6 0 0万円	6 5億7 0 0 0万円	3億8 6 0 0万円	
特別会計	国 民 健 康 保 険	1 0億6 7 2 1万円	1 0億8 7 9 万円	5 8 4 2万円	
	後 期 高 齡 者 医 療	1 億5 5 5 8万円	1 億3 2 8 0万円	2 2 7 8万円	
	介 護 保 険	1 3億9 1 8 7万円	1 4億7 6 7 4万円	▲8 4 8 7万円	
	文化・体育振興基金	(特別会計廃止)	2 1 8万円		
地方公営企業会計	整備事業 浄化槽	収益の収入	4 8 6 3万円	4 3 6 4万円	4 9 9万円
		収益の支出	5 6 7 1万円	4 9 0 9万円	7 6 2万円
		資本の収入	4 1 3 8万円	2 6 4 0万円	1 4 9 8万円
		資本の支出	4 1 3 4万円	2 9 5 9万円	1 1 7 5万円
	水道事業	収益の収入	1 億6 5 9 2万円	1 億6 5 3 2万円	6 0万円
		収益の支出	1 億5 5 2 0万円	1 億5 4 5 4万円	6 6万円
		資本の収入	6 6 3 9万円	6 2 3 9万円	4 0 0万円
		資本の支出	1 億2 8 4 9万円	1 億2 1 0 5万円	7 4 4万円

令和 7 年度 各会計補正予算

令和 7 年度一般会計並びに各特別会計等の補正予算について審査しました。

各会計の補正予算額については、右表のとおりです。

〈令和 7 年度補正予算額〉

※ 1 万円未満切り捨て

会計区分			補正額	補正後予算額	
一 般 会 計			▲ 7 2 7 万円	7 2 億 3 2 9 2 万円	
特別会計	国 民 健 康 保 険		6 7 8 3 万円	1 0 億 8 8 1 9 万円	
	後 期 高 齡 者 医 療		7 1 万円	1 億 5 3 4 8 万円	
	介 護 保 険		▲ 1 億 5 2 8 万円	1 4 億 6 3 4 0 万円	
	文化・体育振興基金		3 9 万円	2 7 0 万円	
企業会計	地方公営 事業	整 浄化槽	収益的収入	▲ 1 6 万円	4 2 9 4 万円
		収益的支出	▲ 1 6 万円	4 8 4 4 万円	
		資本的収入	－	3 2 2 2 万円	
		資本的支出	－	3 4 5 3 万円	
	水道事業	収益的収入	▲ 1 6 5 万円	1 億 6 5 4 5 万円	
		収益的支出	▲ 7 9 万円	1 億 5 5 9 1 万円	
		資本的収入	1 2 9 万円	6 3 6 8 万円	
		資本的支出	▲ 6 3 4 万円	1 億 1 4 7 0 万円	

条例制定・一部改正・廃止

条例制定3議案、条例の一部改正14議案、条例廃止5議案を可決しました。

主な内容は次のとおりです。

◆小野町債権管理条例を制定

町が保有する町税以外の金銭債権については、これまで諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例に基づき、公債権を管理してきましたが、私債権を加えた町の金銭債権全般の取扱いを規定するため、本条例を制定し、徴収条例を廃止するものです。

公債権における督促手数料の廃止や延滞金利率の見直しのほか、私債権における遅延損害金の徴収、債権放棄の手続きなどを規定し、令和8年4月1日から施行するものです。

◆小野町消防施設整備基金条例を制定

消防施設の整備に必要な資金を確保するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき消防施設整備基金を設置し、石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として積立を行いたく、条例を制定するものです。

基金の使途としましては、令和8年度・9年度の石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として積立を行い、令和10年度に小型動力ポンプ積載車を購入する

ための資金とするものであり、令和8年4月1日から施行するものです。

◆小野町浄化槽整備事業資金貸付基金条例を制定

令和7年度から市町村設置型の浄化槽整備事業は、地方公営企業法の適用を受け、一般会計の口座とは別に会計処理を行っているところであり、年度末における運営に必要な資金を確保するため、地方公営企業法第29条第1項による一時的な借入れを行うための基金を設置したく、条例を制定するものです。

基金の額を2千万円以内、貸付の利率を貸付け日における財政融資資金の貸付利率の2分の1、貸付期間を当該会計年度内とするものであり、公布の日から施行するものです。

◆小野町役場の位置を定める条例の一部を改正

令和8年度において、小野町役場新庁舎に係る建築工事を着手するにあたり、新庁舎建設地の新たな住所地に改正したく、現在の住所地「字館廻92番地」を「字美売32番地」とするものです。

なお、この条例の施行期日については、供用開始時期が未定であることから、規則で別途定めることとし、別途規則で定める施行日までは現行の位置とするものです。

◆小野町手数料徴収条例の一部を改正

住民票等各種証明書の発行手数料について、受益者負担の適正化を図るため、小野町使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、税務課及び町民生活課において所管する手数料について見直しを行いたく、所要の改正を行うものであり、令和8年10月1日から施行するものです。

◆小野町浄化槽の整備に関する条例の一部を改正

市町村設置型の浄化槽整備事業に関して、平成23年度の事業開始時に比べ工事単価が上昇していることから、設置申請者が負担する現行の分担金の金額から、全区分「工事費3割の額」へ改正したく、所要の改正を行うものであり、令和9年4月1日から施行するものです。

◆小野町屋内ゲートボール場設置及び管理に関する条例の一部を改正

屋内ゲートボール場の使用料について、「利用者1名につき1時間当たりの使用料」から「施設全部の1時間当たりの使用料」に改正するものであり、令和8年10月1日から施行するものです。

なお、これまでと同様、老人団体などが利用する場合は使用料を免除します。

◆小野町勤労青少年ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正

勤労青少年ホームの使用料について、受益者負担の適正化を図るため使用料を見直したく、所要の改正を行うものであり、令和8年10月1日から施行するものです。

◆小野町多目的研修集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正

小野町多目的研修集会施設の使用料について、受益者負担の適正化を図るため使用料を見直したく、所要の改正を行うものであり、令和8年10月1日から施行するものです。

◆小野町公民館条例の一部を改正

公民館及び雁股田分館の使用料について、受益者負担の適正化を図るため使用料を見直したく、所要の改正を行うものであり、令和8年10月1日から施行するものです。

◆小野町社会体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正

町民体育館や野球場などの社会体育施設の使用料について、受益者負担の適正化を図るため使用料を見直したく、所要の改正を行うものであり、令和8年10月1日から施行するものです。

小野町過疎地域持続的発展計画

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、福島県の「福島県過疎地域持続的発展方針」を指針として、過疎地域の持続的発展の基本的方向や到達すべき目標とその他の基本的な施策を示した計画を策定したため、同法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

その他の議案

◆小野町役場新庁舎敷地造成工事請負変更契約の締結について

工事内容に変更が生じ、予定価格が5千万円以上であることから、議会の議決を経て変更契約を締結するものです。

契約先…株式会社石覚組

変更後の契約額…1億5千525万7百円

(1千29万9千3百円の減額)

◆権利の放棄について（水道料金）

債務者所在不明による水道料金に係る金銭債権の権利を放棄することについて、議会の議決を求めるものです。権利を放棄する債権額等は、債務者56人、債権額160万7千167円です。

議員提出議案

2件の議員提出議案を可決しました。

◆議員派遣について

小野町議会会議規則第127条第1項により、議案の審査又は町の事務調査などのため議員を県内外に派遣することについて提案したものです。

【議案提出者…竹川 里志 議員】

◆小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について

議会のあり方や議員定数の見直しについて検討を重ね、町の人口規模の将来見通しや他自治体の動向も踏まえ、議員定数を現行の12名から10名に削減するため提案したものです。

【議案提出者…宗像 芳男 議員】



ここが聞きたい 常任委員会審査

定例会3月会議

総務文教常任委員会

総務課

問 債権管理に関する条例の制定について、督促手数料を廃止する理由は。

答 延滞金を見直し、統合する。

問 債権放棄にならないように管理されたい。

答 適切に対応する。

厚生産業常任委員会

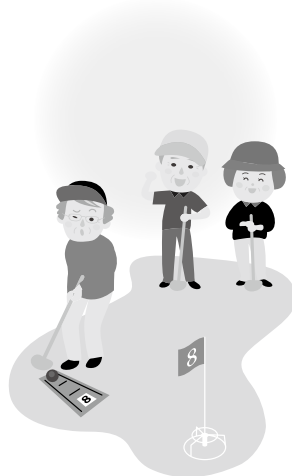
健康福祉課

問 小野町屋内ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の改正について、高齢者の健康増進が目的であれば使用料は無料でも良いのでは。



答 使用料については町の基本方針に基づいて改正している。また、使用料の免除に該当しない方の利用も想定しているため、使用料を設定している。

問 最近グラウンドゴルフをやる方が増えており、ゲートボールをやる方は減っている。グラウンドゴルフでも使用できるよう施設を開放してほしい。



答 有効な利用方法について検討していきたい。

予算決算常任委員会

企画政策課

問 地域公共交通の利便性向上に向けた調査、実証運行は年度内に完結するのか。

答 年度内に完結する。

町民生活課

問 火葬料は、改正により約4倍となったが、予算計上額はどの程度なのか。

答 町内の利用者の使用料は増加するが、町外の利用者は、減る見込みで計上している。

健康福祉課

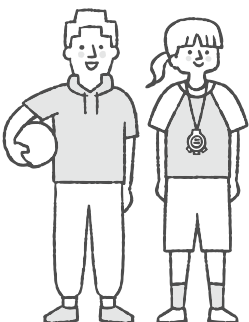
問 たかむら荘の今後の運営方針は。

答 令和8年度中に決定したい。

教育課

問 バレー、柔道以外の中学校の部活の外部指導者はいるのか。

答 いない。適任者がいればお願いしたい。



審議した議案と各議員の賛否

・賛成が「○」、反対は「×」と表示します。なお、採決には田村議長は加わりません。

会 議 名	提出 区分	議 案 名	可 否	古 崎 泰 介	橋 本 善 雄	國 分 順 一	羽 生 洋 市	會 田 百 合 子	緑 川 久 子	先 崎 勝 馬	竹 川 里 志	宗 像 芳 男	水 野 正 廣	中 野 孝 一
定例会3月会議	町 長	小野町債権管理条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町消防施設整備基金条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町浄化槽整備事業資金貸付基金条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町地域安全の推進に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町屋内ゲートボール場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町勤労青少年ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町多目的研修集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町公民館条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町社会体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町文化・体育振興基金条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		なつ自然公園設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町保健師養成奨学金貸与条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町過疎地域持続的発展計画について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度小野町一般会計・各特別会計等補正予算 7件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和8年度小野町一般会計予算・各特別会計等予算 6件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小野町役場新庁舎敷地造成工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		権利の放棄について（水道料金）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 員	議	議員派遣について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	員	小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※提出区分欄の「町長」は町長提出議案、「議員」は議員提出議案を示します。

※紙面の関係上、予算関係議案は集約して掲載しています。個々の議案名は小野町議会のホームページに掲載します「会議録」をご覧ください。

町政を問う

※紙面の関係上、「◆」の質問と答弁の内容のみ要約して掲載しています。
掲載されていない質問項目の内容等は、8月下旬に小野町のホームページに掲載予定の「会議録」をご覧ください。

緑川 久子 議員

10 ページ

- 1 子どもの長時間スマホ利用の問題点について
- ◆ ・子どものスマホの適切な使い方の指導について
- 2 老人憩の家「たかむら荘」（ゆ〜ゆ〜こまち）の利用休止について
- ◆ ・「たかむら荘」の調査状況と今後の運営について

竹川 里志 議員

11 ページ

- 1 公立小野町地方総合病院について
- ◆ ・持続可能な医療体制について
- ・今後の医療体制の取り組みについて
- 2 発酵のまちづくりについて
- ◆ ・進捗状況と実効性について
- ・参画拠点の整備状況について
- ・専門人材（発酵ソムリエ）の活用について
- ・町民への周知と共感の醸成について
- 3 小野町の健康づくりについて
- ・「小野町モデル」の包括的な取り組みについて
- ・部活動の地域展開と担い手の確保について

羽生 洋市 議員

12 ページ

- 1 デマンド型交通について
- ◆ ・デマンド型交通の導入について
- 2 子育て支援について
- ◆ ・こども食堂の開催のあり方について
- 3 農業行政について
- ・発酵の町としての拠点づくりについて

國分 順一 議員

13 ページ

- 1 子育て支援について
- ・子育て支援のコミュニティづくりについて
- ◆ ・高校の通学費助成について
- 2 一般行政について
- ◆ ・公共施設の利活用について

會田 百合子 議員

14 ページ

- 1 公立病院における医療提供の実態について
- ◆ ・設置者である企業団の一員としての病院運営と説明責任について
- 2 マイナンバー制度を支える「自治体システム標準化」の問題について
- ◆ ・標準化による職員業務と自治体機能への影響について

橋本 善雄 議員

15 ページ

- 1 一般行政について
- ◆ ・若者が町に残り、関わり続けられる町づくりについて
- ・町内企業の雇用確保と若者の定着を両立させるための町づくりについて
- ◆ ・多様な町民意見を反映する仕組みづくりについて
- ・こまちダムを活用した小野町の魅力発信について

古崎 泰介 議員

16 ページ

- 1 水不足について
- ・井戸水を利用する家庭の対応策について
- 2 移住政策について
- ・関係部署が連携する推進チームについて
- 3 社会福祉について
- ◆ ・相談機会の増加と療育施設について
- 4 空き家対策について
- ・改修と活用方法について
- 5 学校給食について
- ◆ ・献立の活用方法について





子どものスマホの適切な使い方の指導について



子どもたちへの適切な情報モラルの指導と家庭でのルール作りをサポートする



緑川 久子 議員

問

スマホの長時間使用が、睡眠不足やスマホ依存など子どもの成長に様々なリスクがあることが指摘されている。また、SNSなどのいじめや誹謗中傷、トラブルに巻き込まれる危険性などが問題になっており、世界的にもスマホを規制する動きが広がっている。

デジタル時代の子育てにおける課題として、スマホ利用の適切な指導については。

教育長

当町における小中学生のスマホ保有率が上昇

する中、小中学校では情報モラル診断や外部講師を招いた学習会を行い、児童生徒と保護者が共にスマホの利用に関する理解を深めています。令和8年度はさらに教育委員会重点施策に位置付け、学校と家庭が連携し、子ども達への適切な情報モラルの指導と家庭でのルール作りをサポートしてまいります。



「たかむら荘」の調査状況と今後の運営について



設備老朽化や多額の維持管理が課題である。今後の運営方法は検討中

問

「たかむら荘」は老人会や入浴施設として長年、利用されてきたが、施設の老朽化のため、給湯用ボイラーの不具合などで大規模な改修が必要になることから、現在、休止している。

利用者には、近隣の温浴施設を対象に入浴料の一部を助成しているが、改修して再開するのか。それとも閉館になるのか。今後の運営と調査状況については。

健康福祉課長

老人憩の家たかむら荘は、ボイラー漏水などにより昨年12月末から休止中です。施設や設備の老朽化、多額の維持管理費が課題となっており、今後の運営方法を検討しています。代替措置として、65歳以上の方への入浴料助成や老人クラブ向けの利用料・移動バス費用の負担等を令和8年度予算に計上しており、引き続き高齢者の福祉向上に努めてまいります。

再質問

今後の入浴施設について、町はどのように考えているのか。

健康福祉課長

新たな施設の整備に替えて、民間活力及び広域連携を推進するため、現在実施している代替施設の入浴料金の助成を継続してまいります。



竹川 里志 議員

問

持続可能な医療体制について

答

救急対応や職員配置の見直しなどで 経営健全化を図る

問 病院議会での昨年12月会議における収益収支の資料では、純損益が急激に悪化しているが、悪化した収支を今後どのように改善していくのか。

町長 令和6年度の病院事業決算は、患者数減や物価高騰、人件費上昇等により大幅な純損失となりました。現在、経営改善検討委員会を設置し、救急対応や職員配置の見直しなどで経営健全化を図っています。今後も厳しい環境が予想されます

が、地域に不可欠な病院として、構成市町村などと連携し持続可能な医療体制の構築に努めます。



問

進捗状況と実効性について

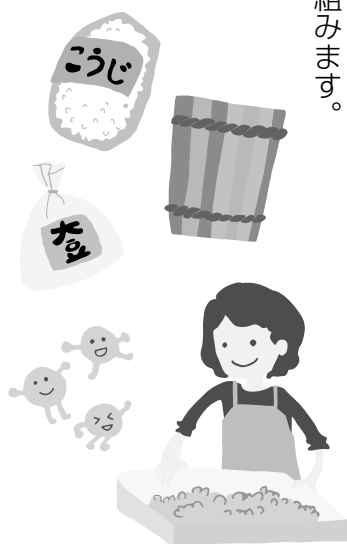
答

これまでの取り組みを継続しながら、協議会と連携してさらに事業効果を高めよう

問 小野町総合計画の産業の6次化と発酵技術を活用した産業の活性化や町民の健康づくり施策で、計画で立ち上がった新規事業および町内で生まれた具体的な事業効果と実効性については。

産業振興課長

産業6次化発酵のまちづくり推進協議会では、味噌・乳製品の各部会で体験教室やPR、普及啓発活動などに取り組みしました。日本酒部会においては、「純米吟醸東堂山勝馬」の町外での取扱いに向けたPR活動のほか、ふるさと納税返礼品への追加に取り組みしました。また、甘酒・味噌の試作品の配布を実施しました。人材育成面では発酵食品ソムリエの認定者を6名輩出しています。今後は普及啓発に加え、発酵食品の商品化や販売促進による経済効果を目指し、引き続き取り組みます。





デマンド型交通の導入について



羽生 洋市 議員



本町に最適かつ持続可能な交通手段の確立を目指す

問 本町では路線バスの運行が極めて少ない地域が多く、

様々な手続きなど、移動を不便に感じている町民は少なくない。一方で全国的に路線バスを補完する交通手段として予約制・乗り合い型のらくらくタクシーが導入されている。本町でもらくらくタクシーのようなデマンド型交通の導入について考えてはどうか。

企画政策課長 本町は鉄

道やバス、タクシーが暮らしの足を担う一方、運行本数の限定や待ち時間などの課題があります。来年度は

国の補助金を活用し、町民ニーズの調査や課題整理の上で、デマンド交通や日本版ライドシェアなどから実証運行を行う計画です。既存交通との関係を踏まえ、本町に最適で持続可能な交通手段の確立を目指します。



こども食堂の開催のあり方について



保護者の参加や高齢者等の参加は、アンケートの結果や関係団体の意向を踏まえ検討する

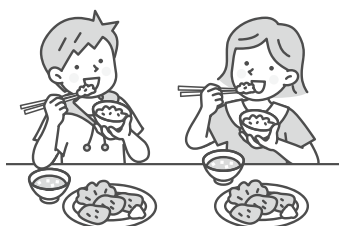
問 本町では月に一度こども食堂が開催されている。

過日、宮城県柴田町のこども食堂を視察してきたが、利用者の孤立を防ぐため高齢者や家族も参加させていた。安価でも栄養のある食事を提供する温かな場所として、地域全体で子どもと家庭を支えることが目的である。

子どもたちへの安心感、保護者同士の情報交換など生活困難が利用の目的ではないことを伝えるためにも、保護者が参加できる機会を設けてはどうか。

子育て支援課長

町では、子どもの健やかな成長と食育推進、居場所づくりを目的に、令和7年6月から児童館でこども食堂を実施しています。小学生を対象に地域ボランティアの調理による昼食を提供し、保護者からも大変好評です。今後はアンケートや関係団体の意向を踏まえ、多世代参加の検討や子どもたちが参加しやすい環境づくりに努めます。





國分 順一 議員

問

高校の通学費助成について

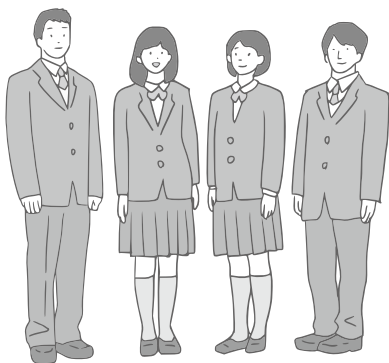
答

公平性に配慮しながら、実施体制の整備や財源の確保について検討する

問 高校の統合は県の施策であるが、地元生徒の負担が増えることを考え、町として通学費の支援をする考えがあるのか。

子育て支援課長 高校統合により、中学校卒業後の進学者の多くが公共交通機関を利用することとなります。通学費は家庭の固定的な負担であるため、希望する学校へ進学し通学しやすい環境を

整えることは大切です。町としても子育て世帯の負担軽減や教育機会の均等を図るため、公平性に配慮しつつ実施体制や財源について調査検討してまいります。



問

公共施設の利活用について

答

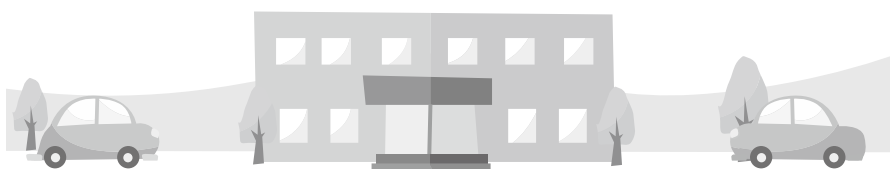
新庁舎移転後、速やかに効果的な利活用が図れるよう検討を進める

問 新庁舎建設により外部施設も庁舎内に配置される。その後、多目的研修集会施設の教育委員会など、事務室として利用されている区画の空きスペースについては引き続き事務室として利用するのか、子育て支援課が入っている施設とあわせて空きスペースの利活用については。

総務課長 教育委員会と子育て支援課の事務所機能は、新庁舎整備に合わせて移転予定です。移転後のスペースについては、町や教育委員会の公用・公共用としての利用のほか、一般住民が利用できる貸し館スペースとしての活用も考えられます。新庁舎移転後、速やかに効果的な利活用が図れるよう、今後検討を進めてまいります。

再質問 施設の今後の利活用については、広く団体、法人などの公募をする考えはあるのか。

総務課長 それらを含めて種々検討してまいります。





設置者である企業団の一員としての 病院運営と説明責任について



病床数や診療回数の削減、外来診療科目の廃止、 職員数の適正化など、様々な検討を重ねる



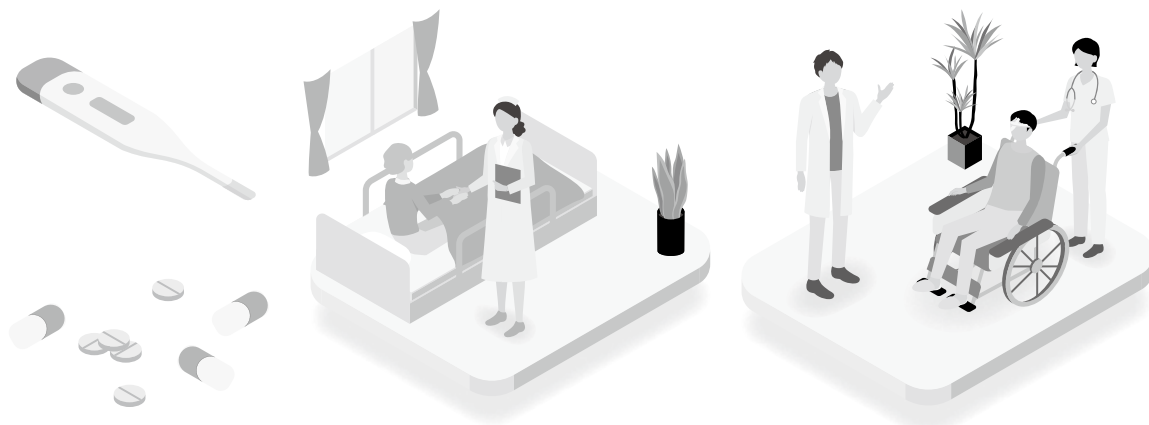
會田 百合子 議員

問

病院運営の見直しは医療費抑制や一般会計負担の軽減につながらない場合、病床機能や運営方針の見直しを検討する考えはあるのか。

町長

令和6年度の病院事業決算は大幅な純損失となり、収支が悪化しています。赤字解消に向け、診療体制や病床数の見直し、新患対応の充実等を検討中です。人口減少や物価高騰など課題は山積していますが、病床数削減や職員数の適正化など様々な検討を重ね、構



成市町村と共に、患者に支障のない安定した経営環境の構築に努めます。

問

自治体情報システムの標準化による
職員業務と自治体機能への影響について

答

移行に係る対応作業や操作の研修など、
短期的にはむしろ業務量が増加している

問

標準化移行後、職員の業務量が減少したり、業務改善などの変化は生じているのか。また、それは行政コストなどの低減につながっているのか。

町民生活課長

自治体情報システムの標準化は、中長期的な負担軽減やクラウド活用を目的とし、令和7年度末までの移行を目指しています。当町は一部を除き令和8年1月に移行しましたが、短期的には作業や研修により業務量が増加しています。令和8年度は維持管理費の増加も見込まれますが、今後は国の事例を参考に事務効率化やコスト抑制に努めます。





橋本 善雄 議員

問

若者が町に残り、関わり続けられる町づくりについて

答

地域公社などの設立も含め、若者が町に関わりを持ち続けられる仕組みづくりを検討する

問 若者流出が課題となる中、観光や施設利用などの地域づくりを担う法人等を活用し、若者が町に関わり続けられる仕組みを町として検討する余地があるのか。

まちづくり推進室長

若者の定住と地域活性化には、主体的に活躍できる場と機会の創出が不可欠です。公共性と企業が併せ持つ地域公社などの活用は、若者の直接雇用

や新ビジネスによる連鎖的な雇用創出に加え、地域への愛着や当事者意識を育む有効な手段となります。今後は公社設立も視野に、若者が町に関わり続けられる仕組みづくりを検討します。



問

多様な町民意見を反映する仕組みづくりについて

答

SNSや出張型公聴会、地域運営組織の立ち上げなどに取り組む

問 子育て世代や働き世代、高齢者など幅広い町民の声を丁寧に向い、町づくりに活かす仕組みを今後進めていく考えはあるのか。

デジタル推進室長

町政運営には多様な住民の声が不可欠であり、町政懇談会やワークショップを通じて対話に努めてきました。若者などの参加が少ない現状を踏まえ、アンケートやデジタル目安箱を活用し意見把握に努めています。

今後はSNSや出張型公聴会、地域運営組織の立ち上げなどに取り組み、住民の声を活かしたまちづくりを推進します。





古崎 泰介 議員

問

相談機会の増加と療育施設について

答

令和8年度当初予算に、療育体験および相談会を週1回開催する予算を計上

問 町では療育が必要とされる児童が小学校だけでも30名程度いるが、町から一番近くの施設は田村市船引町に所在するため、車で約30分の送迎が必要となっている。町内にも同様の施設を求める声があるが、現在小野町においては、社協と福祉事業者、ソーシャルワーカーが連携し、相談・療育体験会を実施している。新規を含めた利用者の要望を集め、今後の展開を進めるために、来年度は週1回程度の相談会の開催が検討されている。いくつかある課題の

内、保健師の派遣や開催場所の提供があれば課題解決につながる。町ではどのような支援ができるのか。

健康福祉課長 町内には療育施設がなく町外通所の負担が大きいため、療育を断念するケースがあることが課題となっています。町はこれまで相談支援等を行ってきたが、新たな取り組みとして専門員による療育体験・相談会を実施しました。令和8年度はこれを週1回開催する予算を計上しており、早期発見・早期支援に向け体制を強化します。

問

献立の活用方法について

答

町公式ウェブサイトなどを活用し、広く公表する

問 学校給食の無償化に伴う町負担の増加を機に、栄養教諭が作成する模範的な献立を全町民へ紹介してはどうか。健康の源である食習慣の実践を促し、町民の健康増進に寄与する活用策について、町の考えは。

教育課長 学校給食は栄養教諭が国の基準に基づき作成した栄養バランスのよい献立であり、食育や地場産品の活用も考慮されています。議員提案の献立の活用については、食生活改善のきっかけとして期待されるため、今後は児童生徒の各家庭への配布に加え、町公式ウェブサイトなどを通じて広く公表するなど、前向きに取り組んでまいります。

再質問 健康被害への懸念や体質的に飲めない児童生徒への配慮から、学校給食での牛乳使用の見直しを提案したい。物価高騰も踏まえ、パンの日以外はお茶にするなど経費を抑える工夫も検討すべきと考えるが。

教育課長 小野町給食センターでは完全給食を提供しており、牛乳は学校給食法施行規則において欠かせない要素の一つとして定義されています。また、実施基準で定められた児童生徒が1日に摂取すべきカルシウムの約50%以上を確保する上で、牛乳は必要不可欠です。成長期の健康維持増進のため、今後も継続的に提供してまいります。

議会活動トピックス

地方自治研究交流セミナー(2月13日)

地域が抱える特定の課題をテーマに大学教授など学識経験者とのディスカッションを通じて、課題解決に向けた方策を見出し、政策提言に繋げることを目的に、「議会への住民参加について（住民視点の活かし方）」をテーマに、福島大学人間発達文化学類学類長である牧田実教授より講演をいただき、参加した小野町・三春町議員との活発なディスカッションが行われました。



葉たばこ播種(種まき)を視察(3月9日)

厚生産業常任委員会の視察で、JA 福島さくらたむら統括センターのたばこ共同育苗施設を訪問しました。南部営農経済センター郡司センター長から、令和8年作の事業計画や、現在の施設内での作業の様子について説明を受け、現場の状況を確認しました。



新庁舎関連工事に係る現地調査(3月12日)

新庁舎建設等検討特別委員会において、現在造成工事が進む建設予定地を視察しました。当日は担当職員より現況や今後の工程について説明を受け、現場の進捗を直接確認しました。安全かつ円滑な完成を目指し、今後も慎重に動向を注視してまいります。



令和8年 定例会3月会議 一般質問傍聴者アンケート結果

● 回答者数3名（60代2名、70代1名） ● 一般質問の内容について

質問（議会）	
理解できた	0
だいたい理解できた	2
あまり理解できなかった	1
理解できなかった	0

【質問に取り上げてほしいテーマ】

- 財政、広報広聴、健康、農業・産業、地域交通

【意見や感想（※一部抜粋）】

【議会】

- 質問に熱意や気持ちを感じられない
- 他人事の質疑のように感じた
- 検討中の答弁の確認はしているのか
- 興味を引く内容がない
- もう少し詰めてほしかった

答弁（執行部）	
理解できた	0
だいたい理解できた	1
あまり理解できなかった	2
理解できなかった	0

【執行部】

- やさしい言葉を使って答弁してほしい
- 結論をわかりやすく端的に答えてほしい
- 答弁が消極的である
- 質問の内容を事前に把握していたと聞いていたが期待する内容ではなかった
- 明るい未来を感じられない

【傍聴者】

- 議場は形式重視で緊張感を感じた
- 自分自身も勉強して傍聴に参加したい

ふるさとの絆を実感 ふるさと小野町会

5月17日(日)、埼玉県戸田市文化会館において「ふるさと小野町会総会」が開催され、本町議会からも議員が出席しました。

総会では、令和8年度の事業計画および予算が承認されました。その後の交流会では、会員の皆さまとの1年ぶりの再会を喜び合い、小野町の近況やふるさとの昔話に花を咲かせました。最後は恒例の「高校三年生」やピアノ伴奏による「故郷（ふるさと）」を全員で合唱し、盛況のうちにお開きとなりました。今後ともふるさと小野町への温かい応援をお願いします。

会員皆さまの、今後ますますのご健勝をお祈り申し上げます。



議会活動日誌

2月

- 2月 3日 郡山地方広域消防組合議会2月定例会（郡山市）
- 4日 田村青年会議所 2026 年度新年会（田村市）
- 10日 月例全員協議会
議会改革特別委員会
- 13日 田村地方町村議会議員研修会（地方自治研究交流セミナー）
- 15日 第40回 B&G 杯ビーチバレーボール行政区親善交歓会
百歳賀寿贈呈式
- 17日 令和8年小野町建業会新年会
- 20日 第40回 B&G 杯室内ゲートボール大会
- 24日 議会運営委員会
全員協議会
議会改革特別委員会
- 25日 福島県町村議会議長会第2回定期総会（福島市）
田村地方町村首長議長会（福島市）
- 26日 例月出納検査
- 28日 ベトナム料理づくり体験&交流会

3月

- 3月 1日 小野高等学校卒業証書授与式
- 5日 総務文教常任委員会
厚生産業常任委員会
- 5日~13日 定例会3月会議
- 9日 葉たばこ播種状況視察
- 10日 小野町パークゴルフ協会年次総会
- 13日 小野中学校卒業式
月例全員協議会
- 19日 小野高等学校閉校式
小野町認定農業者会総会
- 21日 おのまち認定こども園卒園式
- 23日 小野小学校卒業式
- 24日 離任教職員送別会
- 25日 例月出納検査
- 27日 教職員離任式
- 28日 新酒（東堂山勝馬）発表会及び試飲会
- 30日 公立小野町地方総合病院企業団議会全員協議会
公立小野町地方総合病院企業団議会定例会
- 31日 職員退任式

4月

- 4月 1日 職員辞令交付式
小野町教職員着任式
- 6日 小野小学校入学式
小野中学校入学式
- 7日 小野町赤十字奉仕団すみれ会総会
- 8日 小野町グラウンドゴルフ協会総会
- 9日 三春町観桜会
および各自治体との懇親会（三春町）
- 10日 月例全員協議会
新庁舎建設等検討特別委員会
総務文教常任委員会
厚生産業常任委員会
小野町議会広報編集委員会
夏井千本桜フェスタ 2026 オープニングイベント（ライトアップ点灯式）
- 11日 筆星会総会
- 14日 小野町更生保護女性会総会
- 19日 小野町消防団検閲式
- 21日 小野町農業委員会観桜会
- 22日 田村地方町村議会議長会総会
田村地区交通安全協会小野支部定期総会
- 23日 議会運営委員会
- 24日 例月出納検査
小野町体育協会総会
- 28日 百歳賀寿贈呈式
小野町民生児童委員協議会総会
- 29日 第40回川の手荒川まつり（東京都）
- 30日 小野町老人クラブ連合会総会



議会からのお願い

議会だよりの取材のため、腕章をつけた広報編集委員会の委員がお伺いしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

議会からのお知らせ

定例会 6 月会議は

6月10日(水)から開会します。

一般質問は6月11日(木)・12日(金)の予定です。

ぜひ傍聴にお越しください。

- 傍聴席が満席の場合は、会議室でのテレビ視聴となる場合があります。
- 一般質問の様子は、YouTubeでのライブ配信を行います。

※詳しくは小野町議会事務局までお問い合わせください。(☎0247-72-6930)

令和8年
5月28日発行

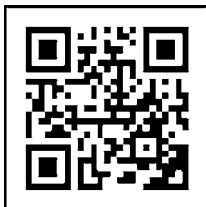
186号

発行者／福島県小野町議会
編集／議会広報編集委員会

〒963-1349
福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻

☎0247-72-6930
092

QRコードから
アクセス
してください



より多くの皆さんに「おのまち議会だより」をお届けできるよう、スマートフォン用無料広報誌アプリ「マチイロ」で配信をしています。ぜひご覧ください。

スマホ用アプリ
マチイロで配信しています！

表紙の写真

春の風物詩である「夏井千本校」の一枚です。

ふくしまDC特別企画として開催された今年の「夏井千本校フェスタ」。初開催のコースプレイイベントが新たな活気をもたらし、夜には桜と諏訪神社の「翁スギ・媼スギ」が光に照らされました。竹あかりが創り出す幻想的な夜の装いは、昼間とは一味違う感動を呼び、一日中楽しめる特別な春となりました。



小野町議会

【小野町議会広報編集委員会】

委員長	田村 弘文
副委員長	中野 孝一
委員	先崎 勝馬
委員	緑川 久子
委員	會田百合子
委員	羽生 洋市
委員	國分 順一
委員	橋本 善雄

小野町議会広報編集委員会
副委員長 中野 孝一

令和6年3月に議会改革特別委員会を設置し、「開かれた議会」「信頼される議会」を目指して、議員のあり方や定数の見直しを重ねてまいりました。その結果、本年3月の定例会において、議員定数を「10名」とする改正条例が全会一致で可決されました。

令和10年2月より新定数となりますが、定数削減によって議会機能が損なわれることのないよう、これまで以上に町民の皆様の付託に応え、議論を尽くしてまいる所存です。今後とも、議会へのご理解とさらなるご支援をお願い申し上げます。

梅雨入りも間近ですので、町民の皆様におかれましては、どうぞご自愛ください。

あとがき



おのまち議会だよりは、
環境にやさしいインキを
使用しています。

小野町議会

検索

小野町議会のホームページも
ご覧ください